

マニフェスト工程表の主要事項(高校の実質無償化)

◆ 高校の実質無償化

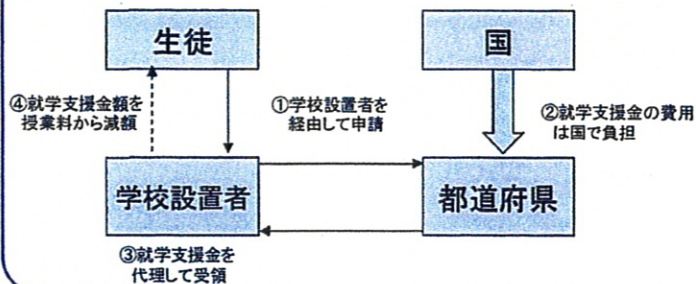
22年度予算額 3,933億円

概要

- 公立高校生のいる世帯に対しては、授業料(年額約12万円)を不徴収
- 私立高校生のいる世帯に対しては、国が就学支援金(※)を支給

※ 年額約12万円を上限。但し、低所得世帯に対しては、年収250万円未満の世帯に約12万円、年収250～350万円未満の世帯に約6万円の上乗せ助成を行う。

就学支援金の仕組み



対象校

- 高等学校(全日制、定時制、通信制)
- 中等教育学校(後期課程)
- 特別支援学校(高等部)
- 高等専門学校(1～3年生)
- 専修学校・各種学校等のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの

マニフェスト工程表の主要事項(農業の戸別所得補償)

◆ 農業の戸別所得補償モデル対策【22年度予算額: 5,618億円】

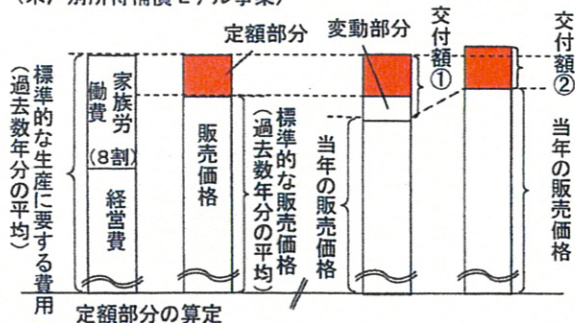
(米戸別所得補償モデル事業)【22予算額: 3,371億円】

- わが国の食料の安定供給体制を維持・構築するため、米の「生産数量目標」に即した生産を行う販売農家に対し、
 - ・定額部分: 1.5万円/10a(過去数年平均での標準的な生産コストと標準的な販売価格との差額)
 - ・変動部分: 当年の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合の差額を支給。

(水田利活用自給力向上事業)【22予算額: 2,167億円】

- 水田の有効活用等を図るため、水田で麦・大豆、米粉用・飼料用米等を生産する販売農家に対して、主食用米並みの所得を確保するよう、主食用米との差額相当分を支給。(交付単価が減少する地域に対しては激変緩和措置を併せて実施。)

(米戸別所得補償モデル事業)



(水田利活用自給力向上事業)

作物	交付単価 (10a当たり)
麦、大豆、飼料作物	35,000円
新規需要米 (米粉用・飼料用・バイオ燃料用米・WCS用稲)	80,000円
そば、なたね、加工用米	20,000円
その他の作物: 地域で単価設定可能	10,000円

他に、二毛作助成(15,000円/10a)を実施。

マニフェスト工程表の主要事項(その他)

◆ 年金記録問題への集中対応【900億円】

平成22・23年度の2年間で年金記録問題の解決に集中的に取り組むため、紙台帳とコンピュータ記録との突合せを開始するほか、年金通帳(インターネット版)の導入、年金受給者へ標準報酬月額の情報を含む年金記録のお知らせ等を実施する。

◆ 医師不足解消などの段階的実施

- 診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。
- 医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。
- 配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。

◆ 高速道路の無料化(段階的実施)【1,000億円】

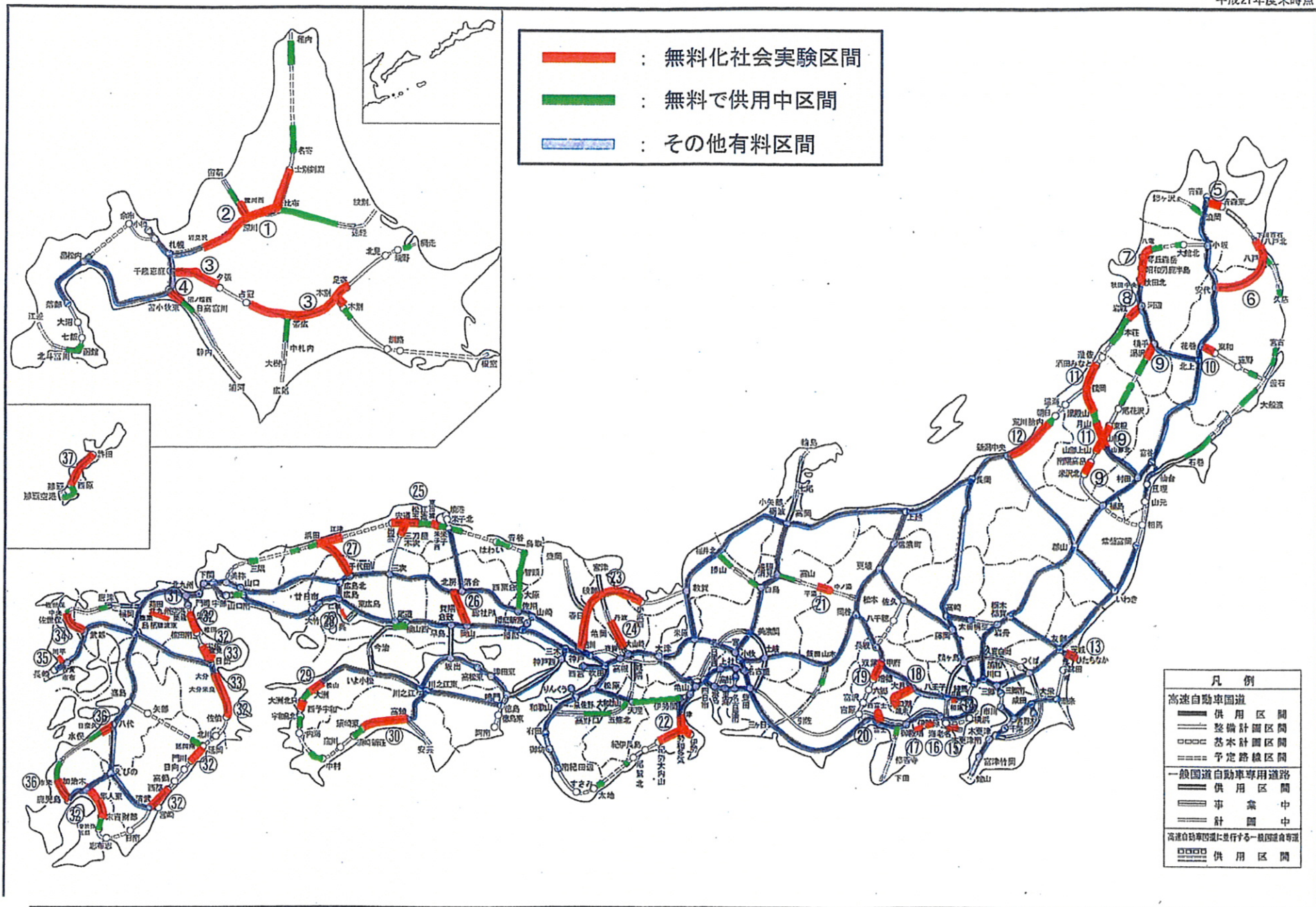
- ・割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。
- ・初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとし、国費1,000億円を措置。(具体的実施内容の詳細は、今後、検討)

◆ 雇用対策【170億円】

- 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和する。
 - 失業後1年の間は、在職中と同程度の保険料負担で医療保険に加入できるようにする。
- (注)雇用保険制度の安定的運営の確保の観点から、21年度第2次補正予算において、一般会計から労働保険特別会計へ3,500億円を繰入れ

平成22年度 高速道路無料化社会実験 対象区間(案)

平成21年度末時点



行政刷新会議の事業仕分けの結果の反映等による歳出歳入の見直し

・事業仕分けの結果の反映等により、大胆な歳出の見直しを行うとともに、基金等の国庫返納を実現するなど、その成果を22年度予算へ反映。

○歳出

事業仕分けの結果の反映等による歳出の見直しにより、約▲1.0兆円の歳出削減を実現。

①歳出削減額（一般会計） 約 ▲1.0兆円

○歳入

事業仕分けの結果の反映等により、公益法人及び独立行政法人等の基金等の国庫返納を実現。

②歳入確保額（一般会計） 約 1.0兆円

○財源確保額（一般会計） 約2.0兆円 （①歳出＋②歳入）

行政刷新会議の事業仕分けの結果の反映の主な事例

（単位：億円）

①「廃止すべき」とされた事例

22要求→22当初

- ・国土・景観形成事業推進調整費 200→廃止
- ・森林整備への支援 100→廃止
- ・現場の出番創出モデル調査 30→廃止
- ・農道整備事業 169→廃止
（※継続事業は農山漁村地域整備交付金（仮称）に統合）

③「予算を縮減すべき」とされた事例

【半減】

- ・医師確保、救急・周産期対策の補助金等（一部モデル事業） 22要求→22当初 574→308

【1/3縮減】

- ・中小企業経営支援のうち、新事業活動促進支援補助金・市場志向型ハンズオン支援事業 69→44

【10%～20%縮減】

- ・官庁営繕費 171→150

【学校の耐震化事業に特化】

- ・公立学校施設整備事業 1,086→1,032

②「予算計上を見送るべき」とされた事例

22要求→22当初

- ・レセプトオンライン導入のための機器の整備等の補助 215→見送り
- ・（独）都市再生機構の事業のうち、高齢者向け居住環境の整備及び都市・地域再生の推進 80→見送り
- ・自衛官の実員増要求 72→見送り

④「自治体や民間に業務を移管すべき」とされた事例

22要求→22当初

【国の事業としては廃止】

- ・介護サービス適正実施指導事業 5→廃止

【交付金化】

- ・下水道事業 5,188→統合※
- ・まちづくり関連事業 1,821→統合※
- （※社会資本整備総合交付金（仮称）に統合）

【総論】 チャンスを活かし、新たな日本の成長を作る

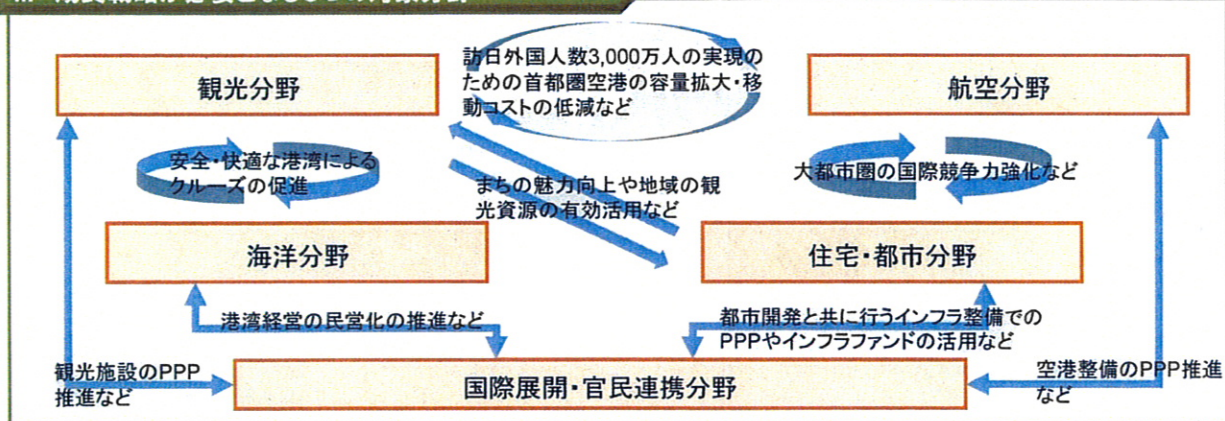
I 成長戦略の必要性和ら

- ▶ 将来の憂いなく安心して国民生活のためには日本の経済成長が必要不可欠との認識から、攻めの姿勢と強い意志をもった実現性ある成長戦略を構築する。
- ▶ 中国をはじめ高成長を遂げるアジア諸国の活力を日本経済に取り込むなど、日本の成長ポテンシャルに着目した政策提言。
- ▶ 国交省管轄サービス産業について、ICT技術や民間の知恵と資金の活用により、生産性の向上とパイの拡大を指向。

II 旧来メカニズムを変革するためのドライバー

- ①費用対効果に応じた集中投資
- ②PPPなど民間の知恵と資金の積極的導入
- ③自由な環境作りを促進する規制改革
- ④グローバル化に対応した積極的な人材育成
- ⑤工程表によるPDCAの確立と政治のリーダーシップ

III 成長戦略が必要となる5つの対象分野



【海洋分野】 「海洋立国日本」の復権に向けて

I 港湾力の発揮

- 1. 産業の競争力強化に向けた港湾の「選択」と「集中」**
 - ▶ 「選択」と「集中」に基づいた国際コンテナ戦略港湾・国際バルク戦略港湾の選定。
 - ▶ 大型化が進むコンテナ船、バルク貨物輸送船舶に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスを実現。
- 2. 選定された国際コンテナ戦略港湾への貨物集約のための総合対策**
 - ▶ 「民」の視点による戦略的経営の実現等により公設民営化等を通じ、港湾コストの低減等を図る。
 - ▶ 海運・トラック・鉄道によるフィーダー網の抜本的強化に向けた施策に取り組む。
 - ▶ シングルウィンドウの普及・利用促進や「コンテナ物流情報サービス(Colins)」の構築など港湾のIT化を進め、荷主サービスの向上を図る。
- 3. 旅客が安全で快適に利用可能な賑わいある港湾空間の形成**
 - ▶ 諸手続等の見直し等により乗船客の安全で快適な港湾利用を実現。
 - ▶ 爆発的に成長するアジアのクルーズ需要を日本の観光業・海運業等の成長戦略として取り込む。

II 海運力の発揮

- 1. 日本籍船を中核とする日本商船隊の国際競争力強化**
 - ▶ 外航海運税制の戦略的見直し等による日本商船隊の競争条件の均衡化。
 - ▶ 日本籍船に係る船舶設備・船員の資格に関する手続きの見直し。
- 2. 「海洋立国日本」を支える船員(海技者)の確保・育成**
 - ▶ 日本人船員の雇用の促進を推進するための効果的なインセンティブの付与。
 - ▶ 船員という職業の意義や魅力についての認知度向上等。

III 造船力の強化並びに海洋分野への展開

- ▶ 技術開発・普及と国際ルールの策定をパッケージで進めることにより造船業の国際競争力強化を図る。
- ▶ EEZの管理・開発利用に向けて、その基盤として貢献しうる造船技術の一層の高度化、海洋産業の育成に向けた官民連携に取り組む。

世界の成長の取り込み、利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現

【観光分野】 「観光立国日本」に向けて



Japan. Endless Discovery.

I 訪日外国人3,000万人を目指して -海外プロモーションの抜本的改革-

- > 日本政府観光局(JNTO)の体制を強化し、市場ごとに訪日旅行者数の数値目標を立て、ノルマ、報奨金などの成果主義を徹底。
- > ブログ、ツイッター等新しいメディアの効果的な活用など新たな広報戦略を構築。
- > JNTO等海外出先機関の連携を強化し、観光・文化に関する情報提供の一元化を実現するなどワンストップサービスの提供を推進し、より効果的・効率的な広報活動を展開
- > 将来的に、日本を総合的に売り込む「セールスプロモーション専任領事」を主要国の在外公館に配置。
- > 多言語表示が可能な携帯端末を活用した観光情報の提供を推進。特に地域を定めて重点的なICT化を先行して実験的に推進。

II 観光立国を支える人材の育成

- > 地域の観光振興を図るため、観光産業だけにとどまらず、農林水産業、地場産業、NPO等幅広い関係者が参画する事業主体(観光地域づくりプラットフォーム)の形成促進を図るため、組織化や中核人材育成等の支援を行うモデル的取組を実施。
- > 宿泊施設における外国語接遇の充実強化など、外国人旅行者の受入れを担う人材育成を促進。

III 「他分野との融合」と「地域の創意工夫」による新しい観光の推進

- > 医療観光、文化観光、スポーツ観光等、他分野との融合による新しい観光アイテムを掘り起こし、「新規需要の創出」「もう一泊」につなげる。
- > 外客受入体制の強化、魅力ある観光地づくりのための環境整備に向けた法体系の見直し、規制緩和を検討。(例)通訳案内士制度の見直し、着地型観光に即した旅行業規制の見直し等

IV 休暇取得の分散化の促進

- > 春や秋の大型連休の地域別設定など、休暇取得の分散化に向けた取組を検討・実施。

観光による地域経済の活性化、雇用の拡大を促進

【航空分野】 我が国の成長に貢献する航空政策へ

I 日本の空を世界へ、アジアへ開く(徹底的なオープンスカイの推進)

- > 成田の30万回化が視野に入ってきたことを契機に、首都圏空港を含めたオープンスカイを推進。
- > 国際航空物流の活性化のため、従来の枠組みを超えた抜本的な自由化を推進するとともに、フォワード・チャーター等に係る規制を緩和。
- > 観光立国の実現、LCCをはじめ新規参入促進のため、アジアの諸国・地域を最優先に新たな枠組みの合意を目指す。

国家戦略として首都圏のボトルネックを解消

各空港の経営の自由化を通じた徹底した活用

II 首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田強化

- > 羽田の24時間国際拠点空港化を進め、国際線枠を9万回とし、欧米・長距離アジアを含む高需要・ビジネス路線を展開。
- > 成田も、30万回化を機に、更なる国際線ネットワークの強化とともに、国内フィーダー、LCCやビジネスジェットの受け入れ等の機能強化によるアジア有数のハブ空港化。

III 「民間の知恵と資金」を活用した空港経営の抜本的効率化

- > 中期的には、空港関連企業と空港の経営一体化及び民間への経営委託ないし民営化により、空港経営を抜本的に効率化。
- > 短期的には、空港整備に係る各歳入・歳出の在り方の見直しを通じ、小型機の優遇等、時代の要請に応じた着陸料体系を再構築。

エアラインへの恣意的な行政介入を極小化する必要

多額の債務を負った関空については、特別な対策が必要

V 真に必要な航空ネットワークの維持

- > 地方が主体となった地方路線維持方策の実現。
- > 市場メカニズムを活用した新たな手法による羽田の発着枠の配分。

IV バランスシート改善による関空の積極的強化

- > 関空を関西地域における拠点空港として再生するため、伊丹も活用しつつ、バランスシートを抜本的に改善。
- > これにより、貨物ハブの実現やLCCの誘致等、関空の特色を活かした戦略的経営を実現。

VI LCC参入促進による利用者メリット拡大

- > 拠点空港におけるLCC専用ターミナルの整備検討。
- > 国際動向に迅速・的確に対応した技術規制の緩和等による航空会社の低コスト化支援。

利用者利便性の向上を通じた我が国の成長を実現